

平成28年第3回東広島市議会定例会について

1 会 期

平成28年8月26日（金）から9月16日（金）まで（22日間）

2 一般質問

(1) 日 程

平成28年9月6日（火）から9月9日（金）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案（教育委員会関係）

(1) 議案

ア 平成28年度東広島市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）

イ 東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

ウ 請負契約の締結について（3件）

平成28年第3回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

質問者	質問項目	担当	答弁者
高橋典弘	2 指定管理者制度 (1) 指定管理者制度導入の在り方について ウ 地域に任せる指定管理の在り方について行政の責任を問う	総務部（生活環境部、生涯学習部）	生活環境部長
岩崎和仁	1 教育について (1) 東広島市が目指す教育について ア 教育長が目指す東広島市教育の方針を伺う	指導課	教育長
奥谷 求	3 国政・地方選挙投票率向上に向けた分析や啓発活動について (1) 18歳選挙権導入について イ 今後の主権者教育について	選挙管理委員会 学校教育部	学校教育部長
小川宏子	3 学校教育について (1) 「一人も見捨てない教育」への取り組みについて ア 菊池省三氏の「ほめことばのシャワー」の実践について のお考えを伺う	指導課	学校教育部長
赤木達男	1 ごみ減量化の実効的推進について (4) 減量化による効果活用について イ どのように市民の意識醸成	生活環境部 (学校教育部)	生活環境部長
宮川誠子	1 21世紀を生き抜くキーワードはクリエイティブ (1) 21世紀に相応しい教育とは ア 日本の教育の現状を憂う イ 超少子高齢化社会を背負う人材を育てる ウ 教育長の教育理念を伺う	指導課	教育長
重森佳代子	2 行政について (1) スピード感ある行政運営について イ 高美が丘小中一貫校の進捗状況	指導課	学校教育部長

答弁内容（平成28年第3回定例会）

■質問者 高橋議員 ■担当 総務部(生活環境部・生涯学習部)
■質問事項 2 指定管理者制度

(1) 指定管理者制度導入の在り方について

ウ 地域に任せる指定管理の在り方について行政の責任を問う

■質問要旨

- ・指定管理者制度は経営であり、運営の質の向上、効果が求められてくる。民間企業はできるが、住民団体にこうした対応が可能か疑問がある。
- ・例えば、集会所は何のために同制度を採用したのか。収益性の乏しい施設を行政事務の負担を押し付けられているに過ぎないのではないか。
- ・また、地域センターにあっては本来公民館としての地域の生涯学習・生きがい対策の拠点として運営されるべき行政責任の大きい施設であるが、指定管理業務の枠組みにセンター長や事務員の人員費も含み指定管理者制度適用を促している。
- ・自治には自治の事務財源を確保し、公民活動の衰退を招かないようにしなければならないと考える。
- ・施設によっては、画一的にマニュアルに沿って指定管理者制度の適用を進める行為は、生涯学習や生きがい対策といった行政の責任を放棄することにならないかと考えるが、見解を伺う。

●答弁

「地域に任せる指定管理の在り方について」の行政の責任についてでございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、指定管理者制度の導入に当たりましては、多様化する住民ニーズに対し、公の施設の管理に民間の能力、ノウハウを活用しつつ、サービスの向上を第一義に、経費の節減のほか、市民との協働や地域の活性化等の視点を持って制度の有効活用が図られるよう、公の施設の設置目的及び意義を明確にした上で、最もふさわしい指定管理者を確保することが必要であると考えております。

こうした認識を踏まえ、集会所につきましては、住民に身近な施設で、特定の地域住民に密着した施設であることから、地域の利便性やサービスの向上など柔軟な管理運営が期待できる地元自治会を指定管理者として、施設の管理運営をお願いしております。

こうした中、地域による自主的・主体的な住民相互の連帯意識の高揚が図られ、地域におけるコミュニティづくりに繋がってきていると考えております。

次に、地域センターにつきましては、地域の生涯学習の場であるとともに、まちづくり活動の拠点として地域に密着した施設であることを踏まえ、住民の自由なアイデアを活かし、利便性やサービスの向上を図りつつ、市民協働のまちづくりに活かせるよう指定管理者制度を導入したところでございます。

住民自治協議会の活動拠点を地域センターの中に置いていることから、地域センターの管理事務と住民自治協議会の事務との区別が曖昧になるとのご指摘もありますが、指定管理者制度の設計は、地域センターの施設管理及び運営を主として、必要な人員費、施設管理費や事務費などを指定管理料として積算しているものでございます。従いまして、施設の指定管理事務と住民自治協議会の事務を明確に位置づけた上で、管理をお願いしているところでございます。

また、地域における生涯学習や生きがい対策につきましては、住民自治協議会においても取組みがなされており、その住民自治協議会が指定管理者となることによりまして、より地域に密着したニーズや地域課題に対応した生涯学習講座の企画、運営を行うことが可能となり、更なる地域の活性化につながっていくものと考えております。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

本市といたしましては、地域センターにおける生涯学習を推進していくため、引き続き、地域センター職員と生涯学習センター等に配置しております、生涯学習推進員との連携により、講座内容の充実・支援に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、指定管理者制度は、地方自治体の様々な創意工夫により独自の制度設計を可能としている柔軟な制度でございます。

このため、当該制度の安定性は確保しつつも、多様化する行政ニーズに的確に対応できるよう、その適切な運用について常に検討、研究、検証していくことが必要であると考えておりまして、公の施設の設置目的や意義をしっかりと捉えた上で、行政と指定管理者との責任分担を行いつつ導入を促進し、改善すべき点は指定管理者へ指示するなど、サービスの向上を図ることによりまして、市民の皆様に、より満足していただける施設の管理運営に繋げてまいりたいと考えております。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

- 質問者 岩崎議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 1 教育について
(1) 東広島市が目指す教育について
ア 教育長が目指す東広島市教育の方針を伺う

■質問要旨

本市において西条小学校でも「学びの革新パイロット校事業」においてコンピテンシーの育成などの研究をされており、言葉こそ違うが、独創の教育だと思う。その現場で6月まで陣頭指揮を採られてきた教育長なので、大いに期待をする。

西条小学校での研究・考察結果を踏まえ、市全域の子どもたちの教育に役立てて頂きたい。東広島市教育長として、津森教育長の就任のあいさつの中に日本一の教育都市、東広島を実現したいとあったが、それらを踏まえ教育長の教育方針（何をもち日本一を目指すのか、何で日本一になるのか）について伺う。

●答弁

東広島市が目指す教育について、ご答弁申し上げます。

私は、今後の教育行政を進めるにあたり、下川前教育長が、本市教育を推進するキーワードとして掲げられていた、「誇り・信頼・貢献」を大切にしたいと考えております。

この3つのキーワードには、本市教育の特徴や強みがよく表わされております。

まず、「誇り」でございますが、本市の小中学校の教職員には、熱心な指導を行うという伝統があることでございます。

教育研究や部活動指導等におきましては、児童生徒のために昼夜を問わず、本当に熱心に取り組んでおります。そしてそれは、東広島市の教職員文化として、今日まで先輩から後輩へ脈々と受け継がれてきております。今後もこの伝統を大切に、東広島市の教職員一人一人が、本市の教職員として誇りをもって職務に当たれるよう、そして、その教職員の指導を受けた児童生徒も「東広島市の学校で学んでよかった」と本市で教育を受けたことに誇りがもてるのが大切だと考えております。

次に、「信頼」は、教育行政と教育現場に不離一体の信頼関係があることでございます。

「信頼なくして教育なし」と言われますが、今後の教育の動向や本市教育の状況を注視するとともに、学校現場の声をしっかりと受け止め、適切に指導・支援を行っていくことを通して、これまで培われている教育委員会と学校現場との信頼関係をより高め、各施策を進めることが大切だと考えております。

そして、「貢献」は、地域の力がしっかりと教育現場に発揮され、協力体制ができていることでございます。

地域の方々は「わが地域の子供達を育てるためなら学校への協力は惜しまない」という熱い思いをもち、朝夕の登下校の見守りや、授業におけるゲストティーチャー、学校行事への参加等、様々な場面でご協力いただいております。

今後もこの関係を大切にするとともに、第4次学校教育レベルアッププランにも示しておりますように、地域に支えられる学校であるだけでなく、地域を支える学校でもありたいと考えております。

そして、地域のためにできることは何かを考え、地域を良くするために頑張ろうとする高い志をもった子供が育っていることが、日本一の教育の一つの姿であると考えております。

さて、ご質問のあった「独創教育」についてでございます。

大正12年に西条小学校の校長に赴任した檜高校長は、「人間が本来持っている独創性を啓発助長することによる個性の完成をめざす西条教育」を合言葉に、独創性を育てる原動力として、「何事も自ら

答弁内容（平成28年第3回定例会）

進んで正しく強くやさしく永くやります」の校訓を設定し、それを軸に、あらゆる教育諸活動を有機的に組織し、独自の西条教育をつくり上げました。

この教育が「西条独創教育」と呼ばれるものでございますが、「西条独創教育」では、日本文化を創造し、さらには世界文化の発展に貢献できる日本人を育てることを理想としており、「相談学習」と銘打って児童が自ら問題を見出し、構案（こうあん）し、解決していく学習や、「鐘なし日」を設定し、授業の開始終了時刻を気にすることなく、児童が自分の意思で学習テーマを設定し、とことん追求する学習等に取り組んでいました。

議員ご指摘のとおり、これらの取組みは、グローバル化や情報化の進展等により、加速度的に変化し、将来の予測が難しい社会を生きる子供達に必要とされる教育が、戦前から、既にこの西条の地においてなされていたことであり、本市教育に携わる者として大変誇りに思うと同時に、この流れを継承・発展させなければならないと思っております。

また、筑波大学附属小学校での研究は、近年独自に「独創」をテーマに研究を進めてこられたものでございます。

目指すものは「教師が教える正解をただ受取り、テストで満点をとることをよしとするのではなく、獲得した知識を活用しながら、あらゆる課題に対して自ら向き合い、自らが考え、判断し、仲間に分かってもらおうと表現する、自分らしい学びを展開する子供」を育てることであり、その教育は、西条独創教育と重なるところが多く、本市教育の根幹を成す西条独創教育の今日的意義を示すものであると捉えております。

現在、国において、学習指導要領の改訂に向けた検討が進められておりますが、先程述べたような、新しい時代を生きる子供に必要な資質・能力、すなわち、生きて働く「知識・技能」や未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、そして、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力や人間性等」の育成が重視されております。

併せて、これらの資質・能力を育成する「アクティブ・ラーニング」の3つの視点である「主体的・対話的で深い学び」も示されており、授業の質的改善が求められていますが、「独創教育において培われた力こそ、これからの時代の変化に対応できる人を育てる」ものだと考えております。

私が6月まで勤めておりました西条小学校は、平成27年度から、広島県「学びの変革」アクション・プランを推進する「学びの変革パイロット校」の指定を受けました。

これは文部科学省が次期学習指導要領で実現しようとしている教育に先駆的に取り組んだものであり、子供のコンピテンシー、いわゆる資質・能力の育成を目指して、教育研究を進めて参りました。

その中で感じたことは、西条小学校が目指している教育は、時代が変わっても大切な授業の在り方、すなわち教育の不易の部分を追及しているということでございます。

これは、先程申し上げましたように、西条独創教育に端を発したこれまでの教育研究において取り組んできたことが、次期学習指導要領や広島県の「学びの変革」事業において求められている教育と、その方向性を一にしているからこそであると捉えております。

子供達が優劣の差を乗り越え、課題解決に向けて、本気で学び合う姿が実現している授業が、どの学校のどの教室にいても見られる、それがもう一つの日本一の教育の姿であると考えております。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

こうしたことから、学校教育の分野におきましては、教職員が子供達としっかり向き合う教育ができる環境を整備することが最も大切であると考えております。そのことと並行して、教師と子供達との信頼関係を重視した授業の充実に努めていきたいと考えております。

今後、こうした取り組みにより、本市教育をより一層、発展させていくためには、学校教育だけではなく、社会教育をはじめ生涯学習と一体となり、本市教育を進めていく必要があります。

教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であります。

今後も進展が予想される少子・高齢化を踏まえ、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要があります。

このため、生涯学習の分野におきましては、市民が優れた文化・芸術に触れ、主体的に参加できる環境を整えることで、個性的で文化の薫り高いまちづくりを推進していきたいと考えております。

また、「市民一人1学習、1スポーツ、1ボランティア」をスローガンに掲げつつ、市内の大学・機関等と連携した学習機会や、生涯学習センターや地域センター等で実施しております講座等を通じて、生涯にわたる学びやスポーツを提供し、人間力の向上などを中心とした地域社会への貢献を目指して参りたいと考えております。

リオ・オリンピックでは、日本選手が素晴らしい活躍を見せましたが、今後は、2020年の東京オリンピック開催に向けて、国内外で機運が高まってくることが予想されます。

それに伴い、多くの外国人を受け入れる態勢づくりも必要となっており、本市の特徴的な取り組みである和文化教育の実績や大学等の教育資源を生かし、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力や、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身につけて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を進めていく必要があります。

現在、教育委員会として、取り組みを進めていかなければならない喫緊の課題として、学校の適正配置に向けた分離統合、小中一貫校やコミュニティスクールの設置、並びに美術館の建設等が挙げられます。

また、学習指導要領の改訂等に伴い、小学校高学年から、外国語活動の教科化やプログラミング学習の導入など、新たな教育内容が盛り込まれることが予定されており、これらの教育活動を推進する上での課題も予想されます。

教育長といたしましては、こうした課題に取り組むためには、これまで以上に市長部局と教育委員会がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力することが重要であり、東広島市の教育の強みや特色を生かしながら、これらの課題に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

- 質問者 奥谷議員 ■担当 学校教育部
(選挙管理委員会)
- 質問事項 3 国政・地方選挙投票率向上に向けた分析や啓発活動について
(1) 18歳選挙権導入について
イ 今後の主権者教育について

■質問要旨

全国や県においても、18歳の投票率が19歳の投票率を上回っている。様々な理由が考えられているが、中でも神奈川、群馬、京都、富山の各府県の18歳投票率が55%程度と比較的高いと言われている。こうした先進自治体の主権者教育を学ぶべきだと思うが、見解を伺う。

また、第1回定例会でも提案したが、せめて中学生に主権者教育プログラムを導入してはどうか。地方選挙ごとに限定的に教育を行うのでは、他の選挙の内容には触れない可能性がある。早い段階で総合的に主権者教育に取り組み、県関係組織と連携した若者の投票率向上を目指す必要があると思うが、見解を伺う

●答弁

私からは、18歳選挙権導入についてのうち、今後の主権者教育のうち、小・中学生への主権者教育プログラム導入についてご答弁申し上げます。

主権者教育につきましては、文部科学省において、主権者教育の推進に関する検討が行われ、本年6月に、そのまとめが公表されております。

その中では、主権者教育の目的を、単に政治の仕組みを理解させることにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせていくこととしております。

また、主権者教育の推進に当たっては、子供たちの発達段階に応じ、学校、家庭、地域が互いに連携・協働し、社会全体で多様な取組が実施できるよう各種推進方策を実施することとしております。

小中学校における主権者教育につきましては、主として社会科を中心に、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階を踏まえつつ、国家及び社会の形成者として必要とされる資質を養う教育を推進しているところでございます。

小学校6年生の社会科の学習では、議会政治の仕組みや選挙の意味を理解する学習に加え、身近な福祉政策や子育て支援事業を実現する政治の働きを学習し、そこで学んだことを生かして、地域の課題等の解決策を考える学習を行っております。

中学校では、3年生の社会科公民的分野の学習において、国や地方公共団体の政治の仕組みや選挙の意義について理解する学習に加え、身近な社会問題の解決策を友達と協働して考え、良識ある主権者として主体的に政治に参加することの意義について考えさせる学習を行っております。

また、こうした学習に加え、児童生徒の発達段階に応じて、小学校では、地域の清掃活動への参加や福祉施設の訪問を、中学校では、地域行事でのボランティア活動や地域のお年寄りとの交流といった体験活動を実施している学校もあり、児童生徒の社会参画への意欲や態度を養っているところでございます。

文部科学省におきましても、地域学校協働活動や体験活動を充実させ、社会全体として子供たちの学びや成長を支える活動を推進するとしており、本市におきましても、(先進的事例や)選挙管理委員会と連携し、地域行事や出前講座を活用しながら、地域における主権者教育を推進し、児童生徒に主権者として必要な資質や能力、態度を養う教育のより一層の充実を図ってまいります。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

- 質問者 小川議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 3 学校教育について
(1) 「一人も見捨てない教育」への取り組みについて
ア 菊池省三氏の「ほめことばのシャワー」の実践についてのお考えを伺う

■質問要旨

菊池省三氏のほめ言葉のシャワーの実践では、「成長ノート」を通して教師と子どもの良い関係づくり、そして子ども同士の良い環境づくり「ほめ言葉のシャワー」の中で自分を知り自分に自信を持ち、子どもも教師も成長していく場づくりが大切だと言われている。具体的な実践の本が刊行されているが、本市として菊池省三氏の教育実践についての考えを伺う。

●答弁

私からは、「一人も見捨てない教育」への取組について答弁申し上げます。

菊池省三（きくち しょうぞう）氏は、「生きる力」の基本には、コミュニケーションがあるという考えのもと、「ほめことばのシャワー」と「成長ノート」の実践を行い、お互いを認め合い、温かい人間関係を築いていくことを目標とし、学級崩壊した学級の再建を図ってこられました。菊池氏の実践である「ほめことばのシャワー」とは、一日一人、その日に対象になった子どものいいところを見つけ、帰りの会でクラス全員が「事実と気持ち」を一文で表し、次々とほめるスピーチを行い、全員がほめことばを言い終わった後、ほめ言葉をもらった子供がお礼や感謝を述べる活動でございます。

議員ご指摘のとおり、人は他者に褒められることにより自信が付き、プラスの意識や行動が循環することが期待できます。そのため、子供たちが、他者の良いところに着目し、認め合うことは、共感的な学級文化の芽生えや、学級内における好感もてる言葉の創造を呼び、子供たちが安心して学校生活を送ることができるようになると考えられます。

また、「成長ノート」とは、教科に関係なく、日常の出来事などに対する感想や、各自の目標を書くノートでございますが、この成長ノートを見返すことは、自らの高まりを文字で確認することにつながり、未来の自分への期待感や、よりプラスの意識が高まることが期待できます。

日常生活の中のある事象について、子供たち自身に、その価値に気付かせ、感想を書かせることは、子供が自分自身の力で成長する効果があると考えられます。

コミュニケーション力を高め、子供たちの自己有用感を育むことで、他者と温かい人間関係を構築したり、児童が自らの成長を振り返ったりする取組には、共感を覚えるところでございます。

現在、第四次学校教育レベルアッププランにおきまして、めざす子どもの具体的な姿の中に「豊かに伝え合う子ども」「他を思いやり誠実に行動する子ども」を示しており、各学校で取り組んでおりますが、その取組の中には、教師が自分の担任以外の児童の良さについて「すてきだねカード」に書き、このカードを「今月のキラリ」と題して、職員室前に掲示したり、下校時のホームルームにおいて、ある生徒の良い行いをクラス全体に伝え、その生徒に拍手を送る「いいとこみつけ」を行ったりするなど、菊池氏と同様の取組をしている学校もございます。

これらの取組は、共感的人間関係の育成や、児童生徒の自己存在感の高まりにつながるものであり、菊池氏の理念と相通じるものがあると考えております。

今後も、研修会等の機会を活用して優れた実践を紹介し、各学校における豊かな心を育む取組の向上を図ってまいります。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

- 質問者 赤木議員 ■担当 生活環境部
■質問事項 1 ごみ減量化の実効的推進について
(4) 減量化による効果活用について
イ どのように市民の意識醸成

■質問要旨

(4) 減量化による効果活用について

イ どのように市民の意欲醸成

ごみの減量化は市民抜きには進まないが、市民の意欲をどう導いていこうとしているのか。例えば、削減目標を達成した自治協議会などへ何らかの支援をすとか、学校教育の中で取り上げるなど、市民の意欲を醸成するような取り組みが必要と考えるが、所見を伺う。

●答弁

市民の皆様の意識醸成についてでございますが、議員ご提案の、削減目標を住民自治協議会ごとに設定し、それを達成した場合の支援策の検討につきましては、現在、住民自治協議会ごとにごみの収集を区切って行っていないため、データとしても把握することができません。そのため、住民自治協議会ごとに削減目標等の設定は難しいものの、議員ご指摘のように、市民の皆様の意識醸成、意欲を喚起していくことは、最重要課題と認識しております。

したがいまして、現在有料化に伴う関連施策として、全市的な取り組みとするため、住民自治協議会のごみの資源化や減量化に関する活動を支援していくための方策として、住民自治協議会から御推薦を頂いた方を、地域のリサイクルや減量化のリーダーとして御活躍いただくリサイクル推進員として委嘱する制度やそのリサイクル推進員の在籍されている住民自治協議会に対する資源化や減量化に関する活動費の補助制度などの創設を検討しておりますが、いずれにいたしましても、来年度以降の予算審議を経て、御議決を頂いたのちに、市民の皆様に広報周知して参りたいと考えております。

学校におけるゴミ減量化の啓発につきましては、学校教育活動全般において取り組んでおります。例えば、小学校第4学年の社会科の学習では、ゴミ処理にかかわる対策や事業が、地域の人々の協力を得て行われ、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを学んでおり、こうした学習を通して、子ども達が社会の一員として、ゴミの減量化に協力しようとする意識を育てております。

中学校では、生徒会とPTAが協働して、資源回収を行っておりますが、これはリサイクル活動を推進する中で、ゴミの減量化の体験を通じての学習の機会と考えております。その他にも、自分たちにできるリサイクル活動を考える総合的な学習を行っている学校もあり、今後も学校教育の場において子ども達の意識醸成に積極的に取り組んで参ります。

先ほど市長から御答弁申し上げましたとおり、ごみの減量化は、市民の皆様の御理解と御協力なくしては、決して達成できるものではありませんので、今後とも、市民の皆様の意欲を醸成するための時宜を捉えた事業を継続して推進していくことが重要であると考えております。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

■質問者 宮川議員 ■担当 学校教育部

■質問事項 1 21世紀を生き抜くキーワードはクリエイティブ

(1) 21世紀に相応しい教育とは

ア 日本の教育の現状を憂う

イ 超少子高齢化社会を背負う人材を育てる

ウ 新教育長の教育理念を伺う

■質問要旨

多様性を否定し、価値を統一して同質で画一的な人間をつくることは高度経済成長時の教育の姿であり、21世紀においては時代遅れだと思う。この教育システムを続けるから大学の世界ランキングは低落し、いじめは益々陰湿化する事態が改善されないと思う。我が国のこうした教育の現状について、見解を伺う。

学問とは本来、誰かに強制されるなど苦痛を伴うものではなくて、知的好奇心を掻き立てられて自分の知的好奇心を満足させるために、自ら進んで調べ、自分で判断しながら、自ら課題を設定し、仮説をたてながら実証していくといった極めてクリエイティブな行為であります。この国の将来を担う全ての子供たちが、自分のオンリーワンを見つけて、自分の才能を発揮して生産性豊かにクリエイティブに生きていける、そんな教育環境を是が非でもつくっていただきたいと思っている。執行部の所見を伺う。

教育長の本市教育にかける思いと決意、長年培ってこられた教育理念を伺う。

●答弁

私からは、21世紀に相応しい教育とは、についてご答弁申し上げます。

まず、「日本の教育の現状を憂う」についてでございます。現在、グローバル化の進展が社会に多様性をもたらし、高度情報化や人工知能など、飛躍的な進化を見せる技術革新が進む変化の激しい社会となっており、その影響は私たちの生活を質的に変化させています。また、子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されております。

こうした時代の変化をふまえて、現在の教育の現状をみますと、様々に課題がございます。

その課題の一つに、知識の習得を偏重するあまり、画一的な指導に陥り、個性や創造性の育成などがおろそかになっている面があることが挙げられます。

その背景には、戦後から高度成長の時代にかけて、多くの知識や技能を、効率よく学ばせることに主眼が置かれた傾向がございました。

議員ご指摘のように、現在に至るまでそうした傾向はなかなか払しょくできず、価値観の多様化を否定する考え方や、一つだけの正解を求めようとする風潮につながっているものと考えております。

その結果、今日では、日本の子供たちが、根拠や理由を示しながら自分の考えを述べたり、考察したことを説明したりすることが苦手であることや、自己肯定感、主体的に学習に取り組む態度、社会参画の意識などが世界に比べて低いという実態としても指摘されております。

例えば、平成22年に日本青少年研究所が、日米中韓4カ国の高校生を対象に行った意識調査によりますと、「自分は価値ある人間だと思うか」との質問に対し、日本の高校生が「全くそうだ」「まあそうだ」と回答した割合は、36.1%となっており、7、8割が肯定した他国と比べて、自尊感情の低さが目立っており、憂慮しているところでございます。

こうした実態の背景には、教育を受ける中で、子供たちが自分らしい発想や考え方を認められた経験が少ないため、自分に自信を持てずにいるということがあるのではないかと考えます。

こうした課題に対応するために、私は、次の3点が重要であると考えております。

一つは、効率を優先して、画一的に知識や技能を習得させるのではなく、子供たちが、「何ができる

答弁内容（平成28年第3回定例会）

ようになったか」「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」という視点を大事にした主体的な学びを展開していくことでございます。

二つ目には、そうした学習の中で、多様な考え方や個性を大切に、子供たちの創造性を育むことです。

子供たち一人一人は、多くの可能性を持った存在であり、様々な生活体験を持っております。

学習の中で、異なる考え方に触れ、お互いを尊重し、ものの見方や考え方を深めたり広げたりすることが、子供たちの創造性やお互いを大切にすることを育てていくものと考えております。

三つ目として、学びの過程で新たな問題や課題に直面しても、周りの仲間と協働して問題に向き合う姿勢を育てることです。そのことは社会生活を送る上で、対人関係など苦手な分野を克服しながら、社会で生きていくために必要となる力もバランスよく身に付けていくことでございます。

こうした学びを進めるためには、教師が子供たちの実態をきめ細かく把握するとともに、一人一人の思いやこだわりを大切にしながら学習を構成していく教師の力量が求められるところであり、今後、研修会や研究公開などの場を通じて、各学校を指導してまいりたいと考えております。

次に、「超少子高齢化社会を背負う人材を育てる」について、ご答弁申し上げます。

これからの少子化・高齢化の進んだ社会においては、社会を支える若い世代の活躍が欠かせません。しかし、新たな情報や知識が次々と生まれてくる激しい変化の中で、学校で学んだ知識や技能をそのまま適用して解決できる問題は、多くはございません。

加えて、グローバル化による多様な価値観や情報が、様々なメディアを通して子供たちの生活に浸透することから、自分を取り巻く環境や生活に応じて、正しく判断していく力も必要となってまいります。

こうした時代にあって、議員が指摘されているように、本来人間は、独自の可能性を秘めた存在であります。そして、強制されるのではなく、自らの知的な好奇心を基に、自ら課題を設定し、進んで調べ、自分で考え判断するという学習が求められます。そのことが子供たちの持つ個性や創造性を開花させていくものと考えております。

また、そうした主体的な学習を進めるためには、子供たちが学習を進める上で基盤となる基礎・基本の力、すなわち、基本的な知識や技能、学び方が身に付いている必要もございます。

子供の個性や創造性を正面から伸ばさせようとする取組みは、数多くあるわけではございませんが、一つの事例として、高美が丘小学校では、児童一人一人の興味・関心や個性、チャレンジ精神を生かした主体的な学びである「のぞみ学習」を行っております。

この学習では、子供が自ら計画を立て、自分の好きなことを徹底的に追究していきます。

例えば、「将来、介護士になりたい。そのために、どんな勉強をすればよいか調べる。」や「自動車のエンブレムを集めて、自動車会社によってどのような特徴や意味があるのか調べる。」など、児童の興味・関心を大切に学習を実施しております。

このような学習は、永く追究し続けることが、子供の学びや夢をつなぐ小中一貫接続教育のポイントになるものと考えております。

本市教育の源流として受け継がれてきております、西条独創教育の理念の一つに「一隅を照らす人になれ」という言葉がございます。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

「一隅を照らす」とは、「人間には一人一人、長所も短所もある。何でもよい。自分の能力を生かしながら、持ち場、持ち場で明るく輝く存在になり、世の一隅に光を放つものとなれ」という意味でございますが、高美が丘小学校の事例は、まさしくこうした教育を意味しており、子供たち一人一人がどんなことでもいいから、社会に貢献できる存在として成長してほしいと願っております。

この考え方は、未来の時代を担う子供たちの創造性を育成する上で、今日においても意義深いものであり、今後、こうした願いを持ちつつ、本市の子供たちが、本市を背負い発展させていくクリエイティブな資質・能力を持った人材として、確かに成長していけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「新教育長としての決意や教育理念」について、ご答弁申し上げます。

私は、今後の教育行政を進めるにあたり、下川前教育長が、本市教育を推進するキーワードとして掲げられていた、「誇り・信頼・貢献」という本市の特徴や強みを大切にしたいと考えております。

このことは、先日、岩崎議員の質問にもお答えしたところでございますが、その中心的な取組といたしましては、次の3点を重視したいと考えております。

1点目は、教職員がしっかり子供たちと向き合う教育ができる環境を整備していくこととございます。子供たちの資質・能力を伸ばしていく最大の条件は、教師でございます。

本市の小中学校には、教職員が子供と向き合い、関わりきる熱心な指導を行うという伝統がございます。西条独創教育を源流とする現在の伝統の力を一層輝かせることができるよう努めてまいります。

2点目は、時代の変化に応じて、新しく求められる課題に、東広島市の強みを生かしながら効率よく取り組むとともに、本市独自の発信につながる取組を支援することとございます。

これまで、本市において熱心に取り組んできました教育研究の伝統や和文化教育の実績を生かし、新たな課題に対して取り組む各学校の創意工夫を支援してまいります。

3点目は、学校と地域社会との関係を、新しいシステムを視野に入れて発展させることとございます。

これからますます重要となってくる学校の在り方として、「チーム学校」という考え方がございます。これは、学校を支える一員として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家等も加わることで、子供や学校の抱える課題の解決に向けて、チームとして教育を推進するものであり、各学校における地域の実情や児童生徒の実態を踏まえて取り組んでまいります。

最後に、私が、教職を通じて、理念として大切にしてきたことは、どんな時でも子供のことを最優先に考えるということとございます。このことは、教職に携わる者としてごく当然のことではございますが、教育という際限のない取組を行う中では、なかなか難しいことでもございます。

子供の抱える悩みや思いに敏感で誠実に対応すること、そして、日常の何気ない触れ合いの中から、一人一人のよさを見付け、声をかける教職員であってほしいと願っております。

そのことが、未来を担う子供たちに、その可能性を伝え、挑戦する意欲を持たせ、自らの夢を社会に貢献する志へとつなげていくことであると信じております。

本市の教職員一人一人が、その大きな役割を自覚し、各学校で活発な教育実践が進んでいくよう、こうした考え方を、しっかり伝えてまいりますとともに、教育委員会として、各校長をはじめとする教職員を、しっかりと支援してまいりたいと考えているところでございます。

答弁内容（平成28年第3回定例会）

- 質問者 重森議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 2 行政について
(1) スピード感ある行政運営について
イ 高美が丘小中一貫校の進捗状況

■質問要旨

1年前の第3回定例会一般質問において、「高美が丘小中一貫校については現在実施している耐震化事業完了後、早期に具体的な設計に着手する」という答弁があった。今年度当初予算には、建築設計業務として900万円の予算がついているので、何らかの進展があるのかと注視している。高美が丘地区の小中学校の人数は最大時の半分以下になっている。平成23年頃から小中一貫校が住民の間で話題にのぼっている。小学校と中学校で大きく異なる指導の方法や課題について、小中学校の教職員が相互に理解し、義務教育9年間にわたる教育課程の編成などのメリットは大いに期待されている。平成31年度開設予定ということだが、保護者へのアンケートや地域及び保護者説明会など、開設に向けての具体的スケジュールについて伺う。

●答弁

私からは、「スピード感ある行政運営について」のうち、「高美が丘小中一貫校の進捗状況」についてご答弁申し上げます。

現在、高美が丘小・中学校では、中学校英語科、音楽科教員による小学校への乗り入れ授業、小中教職員による挨拶運動、土曜日授業の合同開催等を実施するほか、教員の理解を深めるために小中一貫教育に関する合同研修会を行うなど、小中接続教育を推進しているところでございます。

教育委員会が現在計画している高美が丘地区での施設一体型の小中一貫校につきましては、これまで耐震化事業を優先させてきた経緯から、小中一貫校の実現が遅れておりました。

今年度は、耐震化事業等がほぼ終了することから、小学校増改築の建築設計業務について予算化しているところでございます。

現在、教育委員会におきましては、本市における小中一貫校の先導的な役割を果たすモデル校となるよう、準備を進めております。

具体的には、これまでの小・中学校それぞれが取り組んできた教育の特色や周辺の教育環境等を生かしつつ、「夢をつなぐ9年間の学びの場」を提供する小中一貫校としての軸となる教育内容について検討したり、小学校1年生から中学校3年生までが共に過ごす校舎になることを踏まえ、安全・安心かつ、充実した学校生活を実現できる空間づくり等について検討しているところでございます。

また、地域に対しましては、学校が開催する学校関係者評価委員会に、本年3月、教育委員会事務局職員が出席し、今後の方向性について説明を行うとともに、今年度に入りましても、今後の進め方について、住民自治協議会と相談させていただくなど、実現に向けて連携を図っているところでございます。

今後につきましては、平成28年10月を目途に、保護者への説明会を行い、小中一貫校へのご理解をいただきながら、小学校増改築の建築設計業務に着手してまいりたいと考えております。

予定といたしましては、設計を平成29年度に完了し、平成31年度には開校したいと考えております。